

# 令和8年度都区財政調整方針(案)等について

👉 **令和8年度都区財政調整方針(案)及び令和7年度都区財政調整再調整方針(案)について報告する。**

## 概要

### 1 令和8年度都区財政調整方針(案)

交付金の総額 1,360,388百万円(62,108百万円) ※端数処理の関係で、内訳と合計が合わない。  
(内訳)

ア 普通交付金 1,278,765百万円(58,381百万円)  
イ 特別交付金 81,623百万円(3,726百万円)

※括弧内は、対前年度当初見込額との増減  
※詳細は、別紙1のとおり

### 2 令和7年度都区財政調整再調整方針(案)

(1) 再調整額 47,729百万円(当初算定時の残額 6,410百万円、税収増による交付金の増 41,319百万円)

(2) 再調整の主な内容

ア 特別区人事委員会勧告による給与改定に伴う標準給単価等の見直しなど6項目を基準財政需要額に追加算定  
イ 特別交付金への加算

※詳細は、別紙2のとおり

### 3 今後の動き

令和8年2月上旬開催予定の都区協議会において都区合意予定

### 4 根拠法令

都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例(昭和43年3月東京都条例第15号)

## 令和 8 年度 都区財政調整方針（案）

令和 8 年度の都区財政調整については、下記により行うものとする。

## 記

## 第一 基準財政収入額

- 1 基準財政収入額は、各特別区の財政力を合理的に測定する趣旨を踏まえながら、過去の実績に基づく標準算定を行う。
- 2 算定に当たっては、社会経済及び税制改正の動向、国税の状況等を考慮しつつ、標準徴収率により算定する。

## 第二 基準財政需要額

- 1 基準財政需要額は、特別区がひとしくその行うべき事務を遂行することができるよう、合理的かつ適正な方法により標準算定を行う。
- 2 特別区における行財政の実態を踏まえ、算定方法を見直すとともに、各測定単位における数値の増減、国・都の方針による増減等を見込むものとする。

## 第三 今後の措置

- 1 本方針に基づき、都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例案及び予算案を令和 8 年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、令和 8 年度測定単位の数値の確認を待って行う。

令和8年度 都区財政調整 (フレーム対比) (案)

(単位：百万円、%)

区 分		令和8年度 当初見込ア	令和7年度 当初見込イ	差引増△減 ウ＝ア－イ	増減率 エ＝ウ／イ	備考	
交付金の 総額	調整税等						
	固定資産税	1,540,360	1,515,905	24,455	1.6		
	市町村民税法人分	767,871	697,861	70,010	10.0		
	特別土地保有税	10	10	0	0.0		
	法人事業税交付対象額	102,386	97,720	4,666	4.8		
	固定資産税減収補填特別交付金	0	37	△ 37	－		
	計	2,410,627	2,311,533	99,094	4.3		
	条例で定める割合	56%	56%				
	当年度分	1,349,951	1,294,458	55,493	4.3		
	精算分	10,437	3,822	6,615	－		
	計 A	<b>1,360,388</b>	<b>1,298,280</b>	<b>62,108</b>	4.8		
	内訳						
	普通交付金分 A × 94%	<b>1,278,765</b>	<b>1,220,384</b>	<b>58,381</b>	4.8		
特別交付金分 A × 6%	<b>81,623</b>	<b>77,897</b>	<b>3,726</b>	4.8			
基準財政収入額 B	<b>1,654,228</b>	<b>1,509,674</b>	<b>144,554</b>	9.6			
特別区 税	特別区民税	1,169,339	1,078,926	90,413	8.4		
	軽自動車税	環境性能割	59	279	△ 220	△ 78.9	
		種別割	－	3,755	△ 3,755	皆減	
		軽自動車税 ※1	3,818	－	3,818	皆増	
	特別区たばこ税	68,540	65,541	2,999	4.6		
	鉱産税	0	0	0			
	小計	1,241,757	1,148,501	93,256	8.1		
	利子割交付金	9,538	12,082	△ 2,544	△ 21.1		
	配当割交付金	29,462	29,496	△ 34	△ 0.1		
	株式等譲渡所得割交付金	59,206	35,911	23,295	64.9		
地方消費税交付金	284,609	251,965	32,644	13.0			
ゴルフ場利用税交付金	42	42	0	0.0			
環境性能割交付金	－	4,778	△ 4,778	皆減			
地方特例交付金	8,955	4,948	4,007	81.0			
計	1,633,568	1,487,722	145,846	9.8			
地方揮発油譲与税	2,715	3,236	△ 521	△ 16.1			
自動車重量譲与税	10,879	10,563	316	3.0			
航空機燃料譲与税	820	835	△ 15	△ 1.8			
森林環境譲与税	1,215	1,257	△ 42	△ 3.3			
交通安全対策特別交付金	910	953	△ 43	△ 4.5			
合計	1,650,107	1,504,567	145,540	9.7			
特別区民税特例加減算額	△ 22,002	△ 18,020	△ 3,982	－			
地方消費税交付金特例加算額	26,123	23,127	2,996	13.0			
基準財政需要額 C	<b>2,932,993</b>	<b>2,730,058</b>	<b>202,935</b>	7.4			
経常的経費	2,315,782	2,185,005	130,777	6.0			
投資的経費	617,211	545,053	72,158	13.2			
差引 C－B	<b>1,278,765</b>	<b>1,220,384</b>	<b>58,381</b>	4.8			
交付額	普通交付金	<b>1,278,765</b>	<b>1,220,384</b>	<b>58,381</b>	4.8		
	特別交付金	<b>81,623</b>	<b>77,897</b>	<b>3,726</b>	4.8		
	計	<b>1,360,388</b>	<b>1,298,280</b>	<b>62,108</b>	4.8		

※1 令和8年度税制改正大綱による区分

※2 端数処理の結果、縦横計が合わない場合がある。

## 令和 7 年度 都区財政調整再調整方針（案）

令和 7 年度の都区財政調整については、令和 7 年度都区財政調整決定方針（令和 7 年 8 月 8 日決定）に基づき区別算定が行われたが、その後の調整税等の動向を踏まえ、下記により再調整を行うものとする。

## 記

## 第一 交付金の総額

令和 7 年度東京都一般会計予算において、調整税等が増額補正されることに伴い、交付金の総額を増額するものとする。

## 第二 基準財政需要額

次の事項に係る経費について、追加算定するものとする。

- 1 共同生活援助等事業費
- 2 保育料第一子無償化への対応
- 3 予防接種費（新型コロナウイルス）
- 4 特別区人事委員会勧告による給与改定に伴う標準給単価等の見直し
- 5 首都直下地震等に対する防災・減災対策としての公共施設改築経費
- 6 義務教育施設の新築・増築等経費の起債充当除外

## 第三 今後の措置

- 1 令和 7 年度都区財政調整の再調整に関し、令和 7 年度分の都及び特別区並びに特別区相互間の財政調整の特例に関する条例案及び補正予算案を令和 8 年第一回東京都議会定例会に付議するものとする。
- 2 区別の算定は、上記条例の公布及び補正予算の成立を待って行う。

## 令和7年度 都区財政調整再調整の概要について

1	普通交付金の再調整額	477億円
	(1) 当初算定残額	64億円
	(2) 税収増による普通交付金の増 (税収増による特別交付金の増)	413億円 26億円)
2	再調整の内容	477億円
	(1) 普通交付金所要額	473億円
	【再調整の主な項目】	
	特別区人事委員会勧告による給与改定に伴う 標準給単価等の見直し	182億円
	予防接種費（新型コロナウイルス）	83億円
	共同生活援助等事業費	33億円
	保育料第一子無償化への対応	31億円
	(2) 特別交付金への加算	4億円
3	再調整後の交付金の総額	1兆3,422億円
	(1) 普通交付金	1兆2,612億円
	(2) 特別交付金	810億円